



豚コレラ予防注射を実施
しましょう。

今年四月一日より豚コレラ
予防注射の実施方法が変更ま
したので、お知らせいたしま
す。尚豚コレラは法定伝染病
にもなつていて、大変に恐ろ
しい病気です。一頭でも発生
すると、与板町内の移動はも
ちろん、他町村への販売及他
町村よりの購入も禁止されま
す。養豚農家特に肉豚や子豚
を出荷する農家はもれなく実
施して下さい。

実施日
毎月第一、第三金曜日
但し祭日その他の都合によ
り変更する場合もある。

税々相談室



問 確定申告がまちがつてい
たときはどうすればよいで
しょうか？
答 確定申告の期限内の受付
は、三月十五日で終了しまし
たが、この申告にまちがい
などがあつた場合には、次
のような手続きをして正し
い税金に訂正することがで

注射申込
豚飼育農家は属する農協へ
実施日の一週間前までに申込
むこと。尚実施当日畜主は自
宅にいらる。

実施者
中越家畜保健所員
注射手数料
大小にかかわらず一頭百三
十円 (但し半額町補助有り)

長岡職安より

昭和四十七年三月に新規
卒業者を雇用される
事業主のみなさんへ
新規学校卒業予定者は年々
減少していることはご承知と
思いますが、それに伴ない求
人難は益々深刻となつてきま
した。そこで地元就職を促進
するにあたり、より早く地元
企業の実体と求人申込み状況
を学校等に周知するために次
により来春卒業者申込みを

受付けしますので早急に雇用
計画をつくつて安定所にご相
談下さい。

受付開始
高校・大学卒の求人は五月
一日から。中学・訓練校卒の
求人は六月一日から。

取扱規則が改正されました
高校求人とは安定所の確認印
が押印 (六月十日以降正式
受理) されていませんと推
せん (九月二十一日以降)
選考 (十月一日以降開始・
前年度は八月一日以降選考
開始しましたが、本年度は
十月一日以降に規則改正)
ができなくなりました。
申込、問合せ
長岡公共職業安定所求人係
電話 (長岡二局〇〇五〇)

長岡労基より

庁舎移転のお知らせ
三月十七日より長岡労働基
から一年以内に更正の請
求することができません
納めすぎた税金は、かえ
してもらえません。

三、確定申告を忘れていた
場合は、税務署から決定
通知があるまではいつで
も期限後申告書を提出し
納税してください。
税務署から決定の通知
を受けると、税額の一〇
%の無申告加算税がかか
りますが、自発的に申告
したときは五%ですみま
す。

一、申告をした税金が少な
かつたときは、税務署か
ら更正があるまではいつ
でも修正申告をすること
ができます。
税務署の調査を受けた
あとで修正申告をした場
合は、過少申告加算税が
かかりませんが、調査を受
ける前に自発的に修正申
告したときにはかかりま
せん。
二、申告をした税金が多
すぎたときは、三月十五日

とじて保存して下さい

準監督署が次の通り移転しま
したのでお知らせします。
。新所在地 長岡市東新町砂
山五一〇番の一四
。新電話番号 (長岡三の八七
一一)

統一地方選の写真を
募集しています
統一地方選の明るく正し
い選挙推進の運動風景、政党
や候補者、運動員などの運動
風景、演説会、ポスター、投
票風景、その他選挙に関係の
あるものの写真を募集してい
ます。
作品はカラー、白黒ともキ
ャピネ以上です。
応募者は六月二十日まで東
京千代田区平河町二一六麴町
会館内、明るく正しい選挙推
進全国協議会迄送つて下さい



昭和四十五年度県内唯一の表彰を受けた
消防庁長官の表彰旗を樹立

三月二十七日多数の来賓をお迎えして消防庁長官の表彰旗樹立式を行ないました。
この表彰旗は毎年全州市町村の中から十五〜二十本と制限されて授与される非常に榮譽あ
る表彰旗であります。
これを当町が昭和四十五年度県内で唯一に授与されたものです。
この表彰は町民の皆様の御協力のおかげであります。
共にこの榮譽ある表彰を喜びたいと思ひます。

おもな内容は

- 昭和四十六年度予算の大綱
- 予算編成の留意点
- 一般会計の内容
- 国保会計、水道事業企業
- 会計の内容
- 農業委員決まる
- 住宅地を分譲します
- 血液の知識
- 与板の歴史をたずねて
- お知らせ

人口の動き

| | |
|--------------|----------------|
| 3月31日現在 | |
| () は2月末との比較 | |
| 人口 | 8,012人 (- 37人) |
| 男 | 3,884人 (- 18人) |
| 女 | 4,128人 (- 19人) |
| 世帯 | 1,810 (- 1) |
| 出生 | 10人 |
| 死亡 | 7人 |
| 転入 | 42人 |
| 転出 | 82人 |

町民の福祉向上を目ざして 昭和46年度予算決まる

総額 2億4,317万円の骨格予算を編成

三月定例町議会は十二日から十九日まで開かれ昭和四十六年度予算編成方針が示され予算がきまりました。

この定例会では、内山町長が交通事故で入院加療中のため出席できないので、助役の高橋町長職務代理が次のような基本的な予算編成方針をのべ、新たら決意のもとで、昭和四十六年度の町政がスタートしました。

予算編成方針は次の通りです。

前述した通り町長入院加療中のため長期展望にたった予算編成をさせて当然必要な義務費のみを計上し骨格予算としました。従って、単年度において完了される見込みの事業であっても、新規なものには予算計上してありません。

このため、昭和四十六年度の予算は、前年よりの継続事業、及び起債、補助金等の裏付けのある事業、人件費、負担金等、いわゆる義務費に相当するものについてのみ予算計上し通年予算を編成しました。

しかし、このような状態の中でも増大する財政需要に對処するため新規事業を除いても前年比八%増の二億四千三百六十五万円という大型予算になりました。

予算編成の留意点 決算見込み

五百六十万円の黒字

昭和四十六年度の当初予算編成時の昭和四十五年度の決算見込みは五百六十万円で、前年度に引き続き赤字で繰越すことになりました。これは町民皆様の深い理解と御協力のおかげであります。ここに厚く御礼申し上げます。

財政の見通し

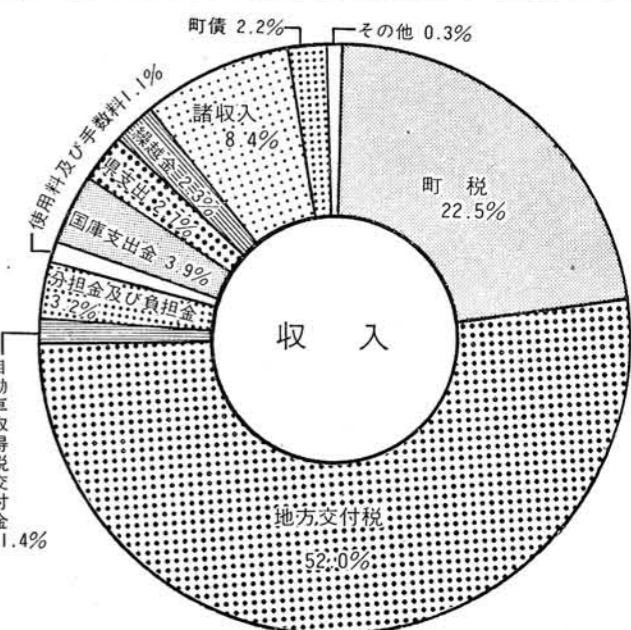
予算編成には次の財政見通しを立て作成致しました。

国に於ては経済成長率十・一%と見込んで増大する財政需要に對処しておりますが、当町では主要産業である金物業界の成長が鈍化しつつあり、又農業においては生産調整という大きな壁に直面して農家の経済に大きな影響を与えています。このため国の見込む大きな経済成長を見込むことができず、税収においても大きな期待を持てません。予算規模では前年より八%大きくなっておりますが、増大する財政需要を考えると決して内容的には楽なものではありません。そこで、私共は財政の効率的運用を図り財政の健全化を進め最大の効果が発揮できるように努力したいと思っております。



町通り風景→

昭和46年度一般会計収入支出の内訳



収入

総収入の五二%が地方交付税
町税は二二・五%

町税 五、四七三万円
町税総額 五、四七三万円
町税負担一人 六、九〇七円

市町村民税では前年度において標準税率に引き下げ、地方税法の改正に伴って諸控除の引き上げ等により税負担が軽減されますので大きな増収は望まれません。このため前年より百九十五万円増の千六百八十八万円を見込みました。固定資産税では若干の延びを見込み千九百八十八万円を計上しました。

その他、タバコ消費税、電気ガス税を前年より百七万円

地方交付税

地方交付税は収入総額の五十二%を占める一般財源であり、町の財源不足額に對して国が交付するものであります。これが前年より五百六十六万円多い一億二千六百三十九万円計上しました。

その他、町の実施する事業に對する各種負担金、補助金の国、県支出金、又、国・県から事業委託されたものに交付される委託金が千六百二十三万円計上してあります。それと産業振興の一助とするため産業育成資金、設備近代化資金を受け入れ前年より三百万円多い千七百七十三万円計上してあります。

支出

町民一人当り 三、〇六八七円の支出

支出については先に述べたように今年度は当初骨格予算を編成した性質上、新規な事業は計上してありません。このため前年との比較はできませんが編成した骨格のみを説明します。

尚、新規事業は今後の補正予算で計上していくことになりませんが、これは、その都度お知らせ致します。

議会及び総務費
企画費に米の転作調査費を計上

民生費
議会費及び総務費はその主要なものに人件費であり、これが充足計上してあります。これが充足計上してあります。それと、企画費に米の生産調整に伴う対策を調査研究していくために米転作調査費が計上してあります。この他、今深刻な問題になつてくる交通安全関係保費にも意を用いています。

衛生費
環境衛生と母子衛生の充実に配意
衛生費では環境衛生の充実ははかるための塵芥処理、し尿処理に配意しました。それと各種衛生事業を推進していくための費用、病気の予防のための費用、更に母子センターの利用度が高くなつたことに鑑み設備の充実をはかるための費用が計上してあります。

農林水産費
米生産調整対策に重点
米の生産調整対策は国及び地方公共団体共に行政上重要な問題であります。そこでこれに對処していくための農業の基盤整備、転作による花卉園芸振興、又後継者育成について配処しました。それと農林業全般の振興對策にも配意しました。

商工費
設備近代化資金の貸付枠の拡大
商工費では金物振興事業、商工会への委託補助金を強化してあります。それと町の商工業の発展をはかるために設備近代化資金の貸付枠を拡大し産育資金とともに十分な活用が行なわれるよう配意しました。

土木費
町道の施設改良に重点
土木費では町道の施設改良事業を重点にし、継続事業を推進すると共に、四十五年度に購入したグレーダーを有効に使用し、道路の維持管理に万全を期したいと思つて、又、都市計画、公共事業の推進にも配意しました。

消防費
消防施設の充実強化
消防費では消防施設の充実をはかり、防火用水槽の新設及び消火栓の新設等について配意しました。

教育費
教材備品の整備と社会教育の充実
教育費では小中学校とも教育振興のための教材備品の整備を図り、又社会教育費については職員を一名増員して充実をはかりました。

その他
諸支出金の中から公営企業費として高料金対策、及び投資的経費に充当するため五百万円繰出してあります。以上が昭和四十六年度の一一般会計予算の大綱です。

昭和46年度
一般会計事項別明細

| | |
|-------------|-------------|
| 収入 | 2億4,316万5千円 |
| 町税 | 5,472万9千円 |
| 自動車取得税交付金 | 350万円 |
| 地方交付税 | 1億2,638万8千円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 8万円 |
| 分担金及び負担金 | 768万4千円 |
| 使用料及び手数料 | 260万円 |
| 国庫支出金 | 958万1千円 |
| 県庫支出金 | 664万8千円 |
| 支出入金 | 43万1千円 |
| 支入金 | 20万6千円 |
| 入金 | 5万円 |
| 入金 | 560万円 |
| 入金 | 2,034万8千円 |
| 入金 | 532万円 |
| 支出 | 2億4,316万5千円 |
| 議会費 | 1,097万4千円 |
| 総務費 | 4,957万4千円 |
| 民生費 | 2,105万6千円 |
| 衛生費 | 1,816万1千円 |
| 衛生費 | 1万円 |
| 衛生費 | 850万7千円 |
| 衛生費 | 2,292万円 |
| 衛生費 | 3,405万2千円 |
| 衛生費 | 3,609万2千円 |
| 衛生費 | 3,308万4千円 |
| 衛生費 | 54万円 |
| 衛生費 | 1,858万1千円 |
| 衛生費 | 501万円 |
| 衛生費 | 400万円 |

国保会計

総額 七千三百四十四万円
一世帯当り

保険税 二万二千九百六十六円
療養給付費 五万六千三百三十六円

国民健康保険は勤労者保険に加入していない一般住民を対象とした地域保険です。この会計は国の負担金、補助金及び皆さんから納めていた保険料で運営してきています。又、この会計は年々増える医療費により大型化しておりますが一方、医療負担金の増加により会計は苦しくなっております。

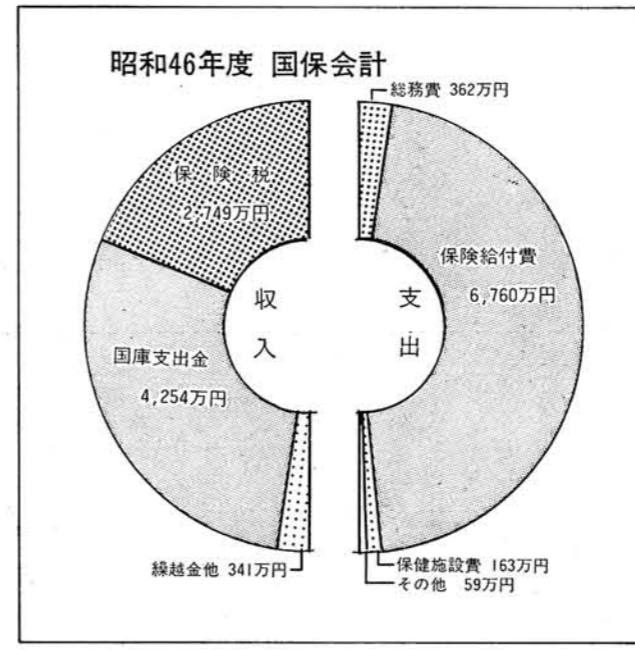
健康診断は常におこたらず病気がかからないように、又病気の早期発見をしやすいように、治していただきたいものため、国保会計の健全化のために町民の皆さんの御協力をお願い致します。

この会計の内容を簡単に説明します。

一、収入について
収入の九十五・三%を
国庫支出金 が占める
保険税

この会計の特殊性として前に述べたように支出に見合う収入を得るといふことから二千七百四十九万円の保険税を見込みました。

この保険税は国保収入全体の三十七・四%を占めており一世帯当り二万二千九百六十六円



四千二百五十四万円で収入の五十七・九%を占めております。これが主な収入です。

二、支出について
支出の九十二・一%が療養給付費

総務費は国保の運営事務に用いる経費で、支出の四・九%を占めています。

保険給付費
この費用は療養給付のための経費で支出の大部分九十二・一%を占めています。この経費が一世帯当り五万六千三百三十六円になっております。これは皆さんが医者にかかったときに医者に支払われるお金です。健康管理に十分注意されて国保会計の健全化にご協力下さい。

以上が国保会計の大綱です。

水道事業企業会計

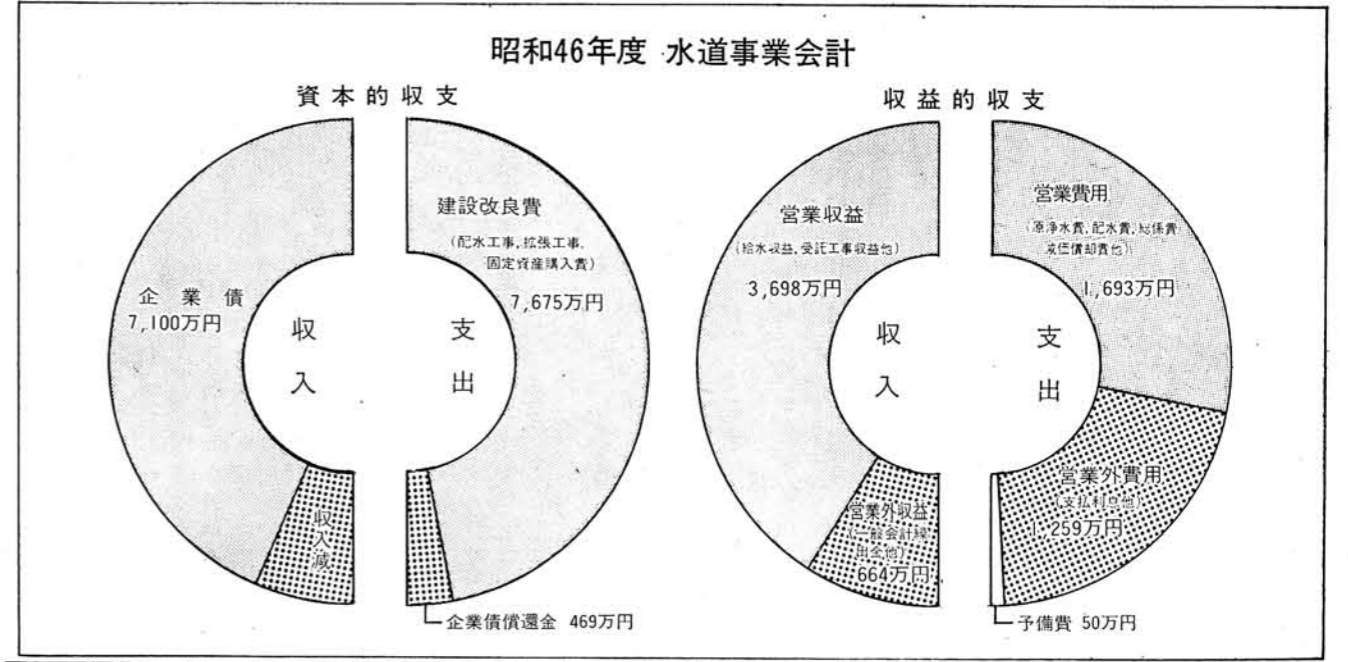
上水道拡張工事が最終年度
借入金利息が
1,200万円を超える

水道事業会計の予算については従来の井戸水による水源を信濃川表流水に変更いたしましたので水処理の方式が全く違ってきました。それにより電力費、薬品費が昨年より増嵩し、借入金の利子の支払額が千二百万円を超えております。収入では料金収入を主として、和島村の負担金を含めて約三千万円を見込み一般会計からの繰入金五百万円を予定しております。

資本的収入及び支出は拡張工事の最終年度として年内工事完了を予定いたしております。これらの経費が七千六百七十四万円と企業債の元金返済分四百六十九万三千円となっております。

収入は工事費に対する起債七千百万円を予定しております。収入の不足額は事業収益と償却費を充当します。

収益的収支と資本的収支の内訳については別図の通りです。



農業委員決まる 会長に藤井喜作氏

三月十九日告示された農業委員選挙は二十日に立候補受付を切りましたが定員を超えなかつたために次の各氏が無投票当選となりました。それと推せんにより決定された各氏もお知らせします。

又、四月二日に開かれた農業委員会では会長に藤井喜作、会長代理に安達哲雄の両氏が選ばれました。

農業委員氏名(敬称略)

◎印の人が与板町農政推進協議会の委員です。

一、倉品 斌 ◎
二、上原 清次

三人に表彰状
与板町ほうしよう条例にもとづく表彰に次の各氏が該当され表彰されました。

表彰状の伝達は三月十九日に与板町議会議場で行なわれ、

一〇、萩野権太郎
一、笠原 守正
二、田中 董
三、小林亀太郎
四、風間 信吉
五、倉品藤三八
六、安達 哲雄
七、風間 昭一
八、佐藤 富男
九、山田与喜男
(掲載は議席順)

与板町ほうしよう条例にもとづく表彰
表彰者は次の通りです。

選挙管理委員長 猪井彦次郎
選挙管理委員 日浦 正二
選挙管理委員 安達 平次

町道補修に威力を発揮 モーターグレーダーを購入



失対事業で今迄道路補修を行なつてきましたが人員の減少、その他で継続することができずこの事業を廃止することになりました。そこで道路維持補修の万全を期するため、この程モーターグレーダーを購入し運転を開始しました。今後の町道整備に多に活躍することでしょう。

畜犬登録、狂犬病 予防注射を実施します

昭和四十六年度畜犬登録及び第一回狂犬病予防注射を次により実施いたしますので、畜犬をつれて、最寄りの会場で受けて下さい。

尚、犬の登録申請をせず、又は鑑札を犬に着けなかつた者、並びに予防注射を受けなかつた者は、法律により罰金に処せられますのでご注意ください。

●料
登録手数料 三〇〇円
予防注射料 二〇〇円
注射済票 六〇〇円
門標 一〇〇円
計 五七〇円

与板保健所
午後一時～三時まで

黒川公民館
午前九時～十時まで

都野神社
午前十時半～十二時まで

四月十六日
四月十六日

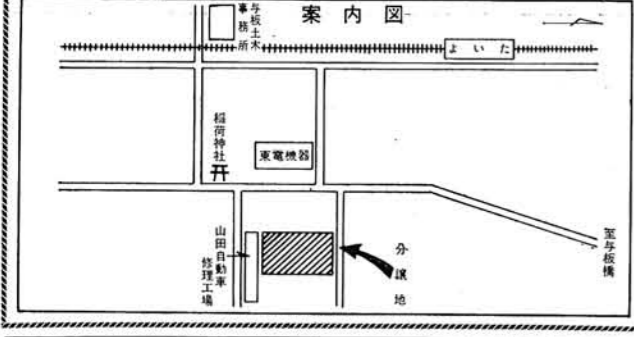
快適な住宅地を分譲します

長岡地域開発公社与板町事業所

- 水道設備・5.5m道路が完備しています。
- 与板駅より歩いて5分の交通至便な場所です。
- 市街化区域、住居地域に含まれた住みよい環境です。

分譲場所 与板町大字与板字原
分譲区画 7区画(1区画198㎡(60坪))
分譲価格 3.3㎡当り 18,000円～19,000円
申込受付期間 5月1日～8日(但し土、日曜、祭日は除く)
分譲方法 同一区画2人以上申込のときは抽せんで行ないます。
申込の場所 長岡地域開発公社与板町事業所(与板町役場総務課内)
抽せん日 5月10日
契約日 5月10日～12日
代金納入月日 第1回 5月25日 契約金の20%
第2回 分譲地引渡しと同時に残金の全額
土地引渡時期 昭和46年7月
申込の制限 1世帯1区画とし契約日から3年以内に家を建てる人とし、契約日から5年間は他人に転売できません。

詳細については与板町役場総務課内の事務局に照会下さい。



この一票くらしと政治にかける橋



血液の知識(2)

「ふいの輸血にふだんの献血」
 ◎母子の血液型不適合
 夫婦、親子の血液型の組合せによつては、母子血液型不適合の問題を生じます。この不適合が原因で新生児の重症黄疸が現われることがあり、死の危険から救われなければならない。このためには自分たちの血液型を認識することによつて、早めの手当ての方法を講ずる道があるわけですから、この意味においてもすべての人々が自己の血液型を知っておくことが必要であります。もし不適合妊娠だつたら子供が母体にある間に抗体価を病院や専門医で調べてもらい、その結果によつては、交換輸血に備えてあらかじめ血液センターへ血液の用意を依頼しておく必要があります。血液は、生命の一部であるとともにこのように血液型という特殊性があるため、たとえ夫婦、親子であつても血液型の違いによつてお互いの血液が輸血ができない場合もあります。このため、血液型に必要であり、自分が健康なときに血液を出し合い、お互いが互いを痛感させられぬことを心がけておきましょう。

◎生血及び新鮮血の輸血
 医療上とくに新鮮な血液を必要とするような場合に、患者の親族、友人などを集めて

優良集団として 蕨都部落に 新潟県知事賞



新潟米生産推進運動(消費地と産地をむすぶ米づくり)推進集会在る3月26日新潟市公会堂で約500名の関係者を集め実施されました。当日「新潟米」生産運動、昭和46年度推進方針発表の後、昭和45年度「新潟米」生産優良集団表彰式が同会場で行なわれ、蕨都農家組合長笠原守正氏に川田農林部長より知事賞が授与されました。これは県が昭和42年より実施した集団476部落中より、県があらゆる角度から検討を行ない、13の優良集団に当日知事賞が送られたものであります。

始まる10年年金の支給 未納は大損

| 納付と未納の期間 | 金額 | 月額 |
|----------|--------|-------|
| 未納のない人 | 60,000 | 5,000 |
| 9年11ヵ月納 | 38,080 | 3,173 |
| 9年納付 | 34,560 | 2,880 |
| 8年納付 | 30,720 | 2,560 |
| 7年納付 | 26,880 | 2,240 |
| 6年納付 | 23,044 | 1,920 |
| 5年納付 | 19,200 | 1,600 |
| 4年納付 | 0 | 0 |

10年年金とは、国民年金に希望加入した明治三十九年四月から明治四十四年四月生まれの高令者が十年間納めて六十五才の誕生日を迎えた場合に受けられる老今年金です。国民年金が始まって十年、今年から満六十五才を迎える方に、いよいよ年金の支給が始まります。当町で今年度中にこの十年年金を受けられる方は、十六人、翌年度から百一人が受給されることになっています。ところが、その方々の中に保険料を未納にされている方があり、その方の年金額に減額(例)の表の年金額になります。未納の方は保険料を納入し、満額(六万円)の年金を受けたいと希望する方は、半年で元金もどる加入者が十年間に納める保証金(例)の表の年金額になります。老令年金を受けるには裁定請求書(年額24,000円)に切り替えられます。

これらの人達から採血して直ちに輸血する方法がとられることがあります。この方法は、わが国では保存血液の製造供給が行われなかつた時代には盛んに行なわれてきたが、現在では少なくなり、心臓手術や特殊な疾病の場合の輸血以外にはあまり行なわれなくなっています。しかしながら、医療上の要請から新鮮な血液は心臓手術などに欠くことのできないものであり、これらの確保及び取扱いについては多くの問題が残されています。すなわち患者と同じ血液型の供血者を一定の日に多数医療機関へ集めなければならぬこと、採血後直ちに使用されるため梅毒感染等のおそれがあることがあります。このため、最近では医療機関から血液センターに新鮮血の供給を依頼する傾向が強くなっています。

山火事によるものがほとんど
 不注意によるものがほとんど
 山火事によるものがほとんど
 不注意によるものがほとんど

三つの用途地域を指定
 昭和四十五年十一月三十日発行臨時号町だよりで、お知らせ致しました用途地域指定(案)の通り、昭和四十六年二月一日付で、住居地域・商業地域・準工業地域の指定を

板の歴史とたずねて(四)

戦国の世は、一〇〇年ほども続き、全国は戦乱が絶えず実力のある武士が戦いよつて、各地の実権を握つた時代です。一方、武士は城下を中心に、農業をすゝめ、交通を整え、商工業を保護したため戦乱の世ではあつたが、各地の城下が発達した時代でもありま

直江実綱・信綱の本与板城址

直江実綱・信綱の本与板城址

春の交通安全運動

前 期 4月5日~4月10日
 後 期 4月26日~5月1日

この運動では次の重点目標を立て運動を進めています

1. 歩行者の事故防止とくに子どもと老人の事故防止と新入学園児の保護
2. 飲酒運転、速度違反等の無謀運転の追放

まだ渡れるはもう危ない

ヒヤーンとしたあの一瞬を忘れるな

さで、越後国は長尾為景が、守護の上杉房能を敗つて実権を握つたものの、戦乱は絶えませんでした。為景の子晴景の代になつても、各地の争いは治まらなかつたのです。その後、天文十七年(一五四八)兄の晴景より守護代の職を受けた景虎は、その二年後、守護の上杉定実が歿し子がなかつたので上杉家を継ぐことになつたのです。上杉謙信と号したのは四十一才の時です。直江実綱は、主君の上杉謙信が越後国内の争いに生涯をかけただけに、与板